



(公財)茨城県国際交流協会のご案内

The earth is our home. The world is our friend.

茨城県留学生親善大使の募集

(対象:県内大学等に在籍する外国人留学生)

茨城県で学ぶ間に、茨城の地域の人々・自然・文化についてもっとよく知ってみませんか? 留学生と県民の皆さんが交流し相互理解を深める場を提供することを目的として「茨城県留学生親善大使」制度を実施しています。年2回の研修バスツアーでは、他大学の留学生との交流ができます。ワールドキャラバンに参加すると、講師として学校等に直接行き、母国紹介を通して児童・生徒等と交流ができます。詳しくは当協会の留学生交流事業担当まで。



親善大使経験者の声

「留学中に様々な活動に参加させて頂きありがとうございました。おかげで楽しい時間および良い経験ができたと思います。」
「在日外国人として、日本人学生と直接交流するチャンスが少ないですが、ワールドキャラバンをきっかけにたくさん交流できて、嬉しい限りです。今後も継続して参加したいです。」

協会施設をご利用下さい

皆様の国際交流・協力などの活動を支援するために、協会の施設を開放するとともに、資料等の貸出を行っておりますのでご利用下さい。

●打合せや研修会・ボランティア活動等に施設を自由に利用できます。

- 利用施設** サロン、研修室、ボランティアルーム
- 利用時間** 月曜日から金曜日までの午前9時から午後8時30分(ただし、サロンは午後5時まで)
- 申込方法** 団体賛助会員以外の方は、ご使用になられる1ヶ月前からお申し込みください。



●次のような資料や教材を貸出しています。

- ・書籍、日本語教材等、国際交流・協力・外国人支援等に関する各種資料
- ・国際理解教材ワールドボックス(各国の工芸品、民族衣装、国旗等)



募集しています

●賛助会員を募集

会員になっていただきますと、協会機関誌「ふれあい茨城」の送付、各種イベント・国際交流協力等情報の提供、協会施設の優先利用などの特典があります。また、個人会員の方につきましては会員証を提示することで協会と提携する旅行会社などの商品の割引が受けられます。

なお、当協会は公益財団法人ですので、当協会への寄付金については、確定申告の際に一定の手続きをすることで、個人の方は税額控除、また、それ以外の方は損金算入の優遇措置を受けることができます。詳しくは当協会総務課までお問い合わせ下さい。

年会費	団体会員	1口 10,000円/年
	個人会員	1口 3,000円/年



●多文化共生サポーターを募集

当協会「多文化共生サポーターバンク」では外国人の方々へのサポーターを募集しています。特に以下についてご協力いただける方は当協会までご連絡ください。

- ・医療通訳サポーター、災害時語学サポーター
- ・ホームステイ・ホストファミリー
- ・各国事情紹介講師(それぞれの国について紹介していただける在住外国人の方々)

●国際理解教材(ワールドボックス)を募集

次のような各国紹介のための世界のグッズを募集しています。

- ・各国の民族衣装(新品又はクリーニングされたもの)
 - ・各国の民芸品(民具、玩具など伝統的な品物)
 - ・教科書、漫画、パンフレットなど現地語の資料
- 県民の皆様の国際理解教育推進のために有効活用させていただきます。ぜひご協力ください。

地球はふるさと 世界が友だち The earth is our home. The world is our friend.



令和4年度

(公財)茨城県国際交流協会の事業

日本人、外国人がともに生活者として安心・安全に暮らせる多文化共生の地域社会推進に取り組めます。リニューアルしたホームページを効果的に活用し、イベント・講座、外国人コミュニケーション支援情報、防災・災害情報等を発信します。このほか、ワールドキャラバンによる国際理解の推進、地域日本語教育の普及、外国人相談センターの運営、県内留学生の地域交流促進等を行ってまいります。

ホームページが新しくなりました

日本語版と多言語版(外国人のみなさんのための暮らし情報サイト:平易な日本語・英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語)で発信しています。
URL <https://www.ia-ibaraki.or.jp>



▲日本語のホームページ



▲多言語のホームページ(例:ベトナム語)



新しいホームページでは、団体・企業様からのバナー広告を募集いたします。詳細は当協会総務課までお問い合わせください。

茨城県国際交流協会 外国人相談センター

県や弁護士会などの協力のもと、外国人のために、法律、労働、教育など生活全般についての相談を多言語(日本語・英語・ポルトガル語・中国語・タイ語・タガログ語・スペイン語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語・[㊦]シンハラ語 他)で受け付けています。料金は無料、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談下さい。

相談専用電話 029-244-3811 電話が難しい場合は、メール ia_consul@ia-ibaraki.or.jpへお問い合わせください。

受付時間 月曜～金曜日(祝日及び年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時(正午から午後1時は昼休み)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
日本語・英語・その他				
ベトナム語	韓国語 スペイン語	ベトナム語	タガログ語	タイ語
中国語 13:30～17:00		タイ語 中国語	ポルトガル語 インドネシア語	シンハラ語 13:30～17:00

※その他の言語での相談は、相談員が翻訳機器等を活用するなどして対応します。

相談員による相談以外に、月2回弁護士による予約制の無料相談を実施しています。また、休日出張無料弁護士相談を県内2か所(在住外国人が多い県南及び県西地区)で開催します。

団体概要

設立 平成2年10月1日

※平成24年4月1日に財団法人から公益財団法人へ移行登記

目的 県民の国際交流・協力活動及び国際理解の促進とともに、多文化共生の地域づくりを推進することにより、国際感覚豊かな人材の育成と多様性のある活力にあふれた地域社会の創造に寄与することを目的とする。

会長 茨城県知事 大井川 和彦

理事長 根本 博文

(公財)茨城県国際交流協会の所在地

〒310-0851 水戸市千波町後川745 ザ・ヒロサワ・シティ会館分館2階

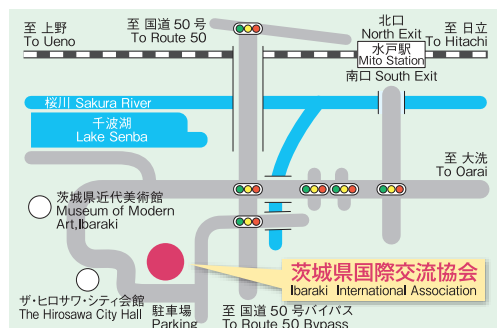
TEL : 029-241-1611(代表)

FAX : 029-241-7611

Email : ia@ia-ibaraki.or.jp

<https://www.ia-ibaraki.or.jp>

業務時間 8:30～17:15(土・日・祝日及び年末年始休館)



茨城県国際交流協会の令和4年度の主な事業

マークのご案内

- ★セミナー・講座 ◆イベント
- ◎講師等派遣事業 ■情報提供・相談 ●その他

1 共に目指す多文化共生社会づくり

1 外国人が安心して生活できる環境の整備

① コミュニケーション支援

■多様な広報媒体・多言語での生活情報の提供

茨城県で生活していくうえで、外国人住民が様々な情報を得ることができるよう、多言語によるホームページをはじめ、フェイスブック、外国人支援図書など、多様な媒体による情報提供を行います。(日本語、英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、◎シンハラ語)

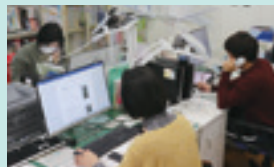
★外国人の日本語学習の支援

外国人が身近で日本語を習得することができるよう、ボランティア日本語支援者への研修を支援します。また、県と連携した地域日本語教育の体制づくりを行います。

② 外国人相談体制の充実

■外国人相談センターでの多言語による相談対応

外国人住民の日常生活での疑問や問題を解決するため、弁護士会などと連携し、年間を通じ相談事業を行います。外国人相談センターの相談体制等については、本紙表紙の案内をご覧ください。



▲外国人相談センター

■休日無料法律相談の実施

筑西市と土浦市において、関東弁護士会連合会及び茨城県弁護士会との共催により、多言語での休日出張弁護士相談を実施します。

③ 多文化共生のためのサポーターバンクの運営

◎外国人住民を支援するサポーターを登録する多文化共生サポーターバンクを運営します。
登録されているサポーター：
語学サポーター 医療通訳サポーター
災害時語学サポーター
外国人のための地域生活アドバイザー
各国事情紹介講師 ホームステイホストファミリー

④ 災害時・緊急時の在住外国人支援体制の充実・強化

●広域連携による災害時の支援体制の整備
関東地域国際化協会連絡協議会や市町村等と連携し、災害時の多言語情報翻訳シミュレーション訓練を実施します。

■多言語での外国人医療サポートの実施

外国人が、病院などで円滑にコミュニケーションができるよう、病院等、医療機関からの要請により、医療通訳サポーターを派遣します。

2 外国人による地域活動の推進

① 在住外国人や留学生の地域活動への参画拡大

外国人の皆さんにご協力いただき、自ら活動できるよう、イベントや講座等、地域活動への参加を進めます。

2 グローバル交流・協力の推進

1 国際活動情報の提供

① 機関誌やホームページ等を活用した情報提供

■機関誌「ふれあい茨城」の発行

協会や民間国際交流・協力団体の活動や、国際理解を推進するための情報を紹介する機関誌を発行します。年2回(9月、3月)発行。

■ホームページでの情報提供

ホームページ (<https://www.ia-ibaraki.or.jp>) で、当協会の事業や、県内外の国際活動関連の情報を発信します。また、日本語教室や民間団体の活動内容の紹介やボランティア等人材の検索ができます。



■国際ナショナルライブラリーの運営

国際交流、異文化理解、日本語教育、国際協力等に関する図書等を収集し、貸出します。

2 国際交流・協力の推進

① 県民の国際交流活動の推進

★国際交流・協力ネットワーク会議及び市町村協会連絡会議等の開催

市町村及び市町村国際交流推進組織、民間国際交流・協力団体を対象に活動の情報交換及び研修を実施します。



▲ネットワーク会議

◆イベントや地域活動等への技能実習生や外国人の参加支援と交流機会の提供

●茨城県国際交流協会事業ボランティアの登録・活用
「外国人による日本語スピーチコンテスト」など、催事の運営にご協力いただけるボランティアの方を登録し、県民の国際交流への参加を促します。

●ボランティア活動室の運営及び研修室の貸出し
国際活動を実践するボランティア団体等に研修室やボランティアルームを貸し出し、活動場所を提供します。

② 国際協力活動の推進

●JICA海外協力隊、国際協力への参加促進

●義援金・書き損じはがき等の募集



海外での大規模自然災害発生の際には、義援金口座を開設し、「NGO茨城の会」と連携して街頭募金を実施するなど募金活動を行い、被災地の援助に役立ちます。また、県民の皆様へ書き損じはがき、外国のコインなどを募り、国際協力を実践している団体の活動を支援します。

③ 経済交流への支援

① 企業の海外展開等への協力

留学生等による県産品の海外輸出、観光分野等への語学支援、ニーズ調査等の協力や、留学生等が県内企業への理解を深めるための事業等を実施します。

② 観光分野等の語学協力(海外往来再開後)

当協会に登録する語学サポーターへの啓発等、外国人受け入れへの支援者の拡充を図ります。

3 グローバル社会へ向けた人づくり

1 国際理解を推進するための事業実施体制の整備

① 県や関係機関との横断的連携体制の整備

●茨城県国際理解教育推進協議会の設置

国際理解教育を推進するため、当協会、茨城県、県教育委員会、JICA筑波、大学留学生協議会など8団体による協議会を設置し事業を効果的に実施します。

●茨城県留学生親善大使の任命

県内の外国人留学生を親善大使に任命し、国際理解や国際交流を推進するイベントや講座で活躍していただきます。



▲留学生親善大使任命式

●国際理解教材収集・貸出しの実施

国際理解教育に有用な、民族衣装や工芸品、国旗等の教材を収集し、貸出します。

2 相互理解・国際理解の推進

① 県民の国際感覚醸成

◎ワールドキャラバン国際理解教育講師等派遣事業

外国人講師及びファシリテーター等を学校や生涯学習の場に派遣し、異文化に触れたりワークショップを体験するなど国際理解教育の機会を提供します。

◆外国人による日本語スピーチコンテスト

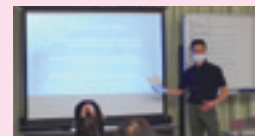
在住外国人の日本社会への意見や印象を聞くことで県民との相互理解を図るとともに、外国人に日本語による意見発表の機会を提供することで日本語学習意欲を醸成します。



▲外国人による日本語スピーチコンテスト

★世界文化セミナーの開催

県民の皆様を対象に、外国人を講師に迎え、各国の文化や社会事情について英語で話し合う講座を開催します。



▲世界文化セミナー

★フランス語入門講座の開催

高校生～大学生向けに、フランスに興味をもってもらうきっかけとして、ネイティブ講師による講座を開催します。

② 世界で活躍する人材の育成

●海外研修の実施(海外往来再開後)

大学生を対象とし、海外の企業訪問等ビジネス研修や現地の大学生、本県留学経験者との交流など、青年の海外研修を実施します。



▲海外研修

★高校生のための地球市民講座の開催

高等学校やJICA筑波と連携し、高校生を対象にワークショップ等を通して国際協力への理解を深めます。



地球市民講座▶

◆日本発/世界発:青年のメッセージ

高校生による国際教育弁論大会にあわせて、当協会が留学生によるシンポジウムを開催し、日本の若い世代へのメッセージを発信します。



日本発/世界発:青年のメッセージ▶

●インターンシップ等の受け入れ

日本人学生、外国人留学生等を対象に当協会においてインターンシップ研修を実施します。

③ 外国人留学生の多様な社会体験機会の提供

◆クエスト茨城留学生研修

親善大使をはじめとする県内で学ぶ外国人留学生が、茨城県に立地する企業、施設、史跡等を訪問し、本県について理解を深めていただきます。

◆茨城ふるさとファミリー事業

留学生や外国人住民に、ホームステイをきっかけとしてホームステイホストファミリーと継続的に交流する、「茨城の家族」を作る場を提供します。



ふるさとファミリー事業▶

4 上海事務所の運営

中国企業等からの新たな投資を呼び込むため、本県の投資環境のPRや県内企業等とのビジネスマッチングを実施します。また、拡大を続ける中国の消費市場をターゲットとし、県産品の販路拡大やインバウンド誘客に繋がる活動を展開します。さらに、中国における新たなビジネス展開に向けた各種情報の収集や関係者とのネットワークの構築、地域間の経済交流の活性化に資する友好関係の構築に取り組みます。